議案第４号

令和５年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算

令和５年度東京都板橋区の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,249,000 千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

令和５年２月１４日提出

東京都板橋区長
坂　本　健

第１表

歳　入　歳　出　予　算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		6,459,322
	1 後期高齢者医療保険料	6,459,322
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		7,303,596
	1 繰入金	7,303,596
4 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
5 諸収入		476,081
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 預金利子	1
	3 受託事業収入	454,160
	4 雑入	21,918
歳　　入　　合　　計		14,249,000

歳　出

款	項	金　　額
1 保険給付費		千円 297,150
	1 葬祭費	297,150
2 広域連合納付金		13,336,936
	1 広域連合納付金	13,336,936
3 保健事業費		584,914
	1 保健事業費	584,914
4 諸支出金		20,000
	1 償還金及び還付加算金	20,000
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳　　出　　合　　計		14,249,000